

第101回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時

場所

富山市牛島町15番1号
北電ビル 2階大ホール議決権行使期限：2025年6月25日（水曜日）
午後5時まで

- ・ご出席につきましては、ご自身の体調等をご勘案のうえ、ご判断くださいますようお願い申し上げます。
- ・議決権は書面（郵送）またはインターネットにより事前に行使することができます。
- ・議場における報告事項や議案の詳細な説明を省略させていただくなどにより、効率的に議事を進めさせていただきます。
- ・今後、株主総会の運営方法に変更がある場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。
<https://www.rikuden.co.jp/stock/shareholders.html>

目 次

第101回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類（議案および参考事項）	
＜会社提案＞	
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役8名選任の件	6
＜株主提案＞	
第3号議案 定款一部変更の件（1）	14
第4号議案 定款一部変更の件（2）	16
第5号議案 定款一部変更の件（3）	17
第6号議案 定款一部変更の件（4）	18
第7号議案 定款一部変更の件（5）	20
第8号議案 定款一部変更の件（6）	21
事業報告	22
連結計算書類	40
監査報告	42
株主総会会場ご案内	裏表紙

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産の配布はございません。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(証券コード 9505)
2025年6月5日

株 主 各 位

富 山 市 牛 島 町 1 5 番 1 号
北 陸 電 力 株 式 会 社
代表取締役会長 金 井 豊

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて、法令および当社定款の規定に基づき本株主総会招集ご通知から記載を省略した事項も含めて掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.rikuden.co.jp/stock/shareholders.html>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「北陸電力」または「コード」に当社証券コード「9505」を入力・検索し、「基本情報」，「縦覧書類／P R 情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

ご出席につきましては、ご自身の体調等をご勘案のうえ、ご判断くださいますようお願い申し上げます。

議決権は書面（郵送）またはインターネットにより事前に行使することができます。

事前の議決権のご行使に際しましては、お手数ながら、株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

4 頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」を必ずご確認くださいのうえ、上記の行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時

2. 場 所 富山市牛島町15番1号
北電ビル 2階大ホール

体調が優れないとお見受けする場合は、入場を制限させていただく場合がありますので、ご了承ください。

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第101期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第101期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項**<会社提案（第1号議案および第2号議案）>**

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

<株主提案（第3号議案から第8号議案まで）>

第3号議案 定款一部変更の件（1）

第4号議案 定款一部変更の件（2）

第5号議案 定款一部変更の件（3）

第6号議案 定款一部変更の件（4）

第7号議案 定款一部変更の件（5）

第8号議案 定款一部変更の件（6）

上記各号議案の内容等は、後記の株主総会参考書類に記載してあります。

4. 招集に当たっての決定事項

- (1) 議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
- (2) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱います。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供制度が導入され、株主総会資料等の書面送付は省略することができますが、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面として本株主総会招集ご通知をお送りしております。お送りする書面には、法令および当社定款の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①事業報告の「主要な事業内容」、「主要な事業所等」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「会社の株式に関する事項」、「会計監査人の状況」および「業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容およびその運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- ④監査報告の「会計監査人の監査報告書」

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1 頁に記載のインターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使の方法について

#### (1) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただき、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。（「議決権行使コード」および「パスワード」のご入力不要です。）

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

#### (2) パソコンまたは携帯電話をご利用の方

以下のウェブサイトアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力のうえ、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。

【議決権行使ウェブサイトURL】 <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使に関する注意事項について

- (1) インターネットによる議決権行使は、2025年6月25日（水曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使くださいますようお願いいたします。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主さまのご負担となります。
- (3) 株主さまのインターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

#### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート  
(専用ダイヤル) ☎ 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### <会社提案（第1号議案および第2号議案）>

第1号議案および第2号議案は、会社提案によるものであります。

#### 第1号議案

#### 剰余金処分の件

当社は、利益配分にあたりましては、株主の皆さまのご期待にお応えし続けていくとともに、経営基盤の安定・強化に資する内部留保の充実を図っていくことを基本方針としているため、期末における配当金につきましては、1株につき12円50銭とし、年間20円とさせていただきたいと存じます。

また、別途積立金につきましては、将来に向けた経営基盤の安定強化に資するため積立てを行いたいと存じます。

#### 1. 第101期 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株あたりの期末配当金

12円50銭

期末配当金総額

2,610,694,350円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金

40,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金

40,000,000,000円

## 第2号議案

## 取締役8名選任の件

現任の取締役は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、以下の取締役の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                                                                   | 現在の当社における地位    |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | <small>かな い ゆたか</small><br>金 井 豊 <span>再任</span>                      | 代表取締役会長        |
| 2         | <small>まつ だ こう じ</small><br>松 田 光 司 <span>再任</span>                   | 代表取締役社長 社長執行役員 |
| 3         | <small>ひら た わたる</small><br>平 田 亙 <span>再任</span>                      | 取締役副社長 副社長執行役員 |
| 4         | <small>お だ みつ ひろ</small><br>小 田 満 広 <span>新任</span>                   | 常務執行役員         |
| 5         | <small>あ たか たて き</small><br>安 宅 建 樹 <span>再任</span> <span>社外</span>   | 取締役            |
| 6         | <small>いほり えい しん</small><br>庵 栄 伸 <span>再任</span> <span>社外</span>     | 取締役            |
| 7         | <small>やま した ゆう こ</small><br>山 下 裕 子 <span>再任</span> <span>社外</span>  | 取締役            |
| 8         | <small>や ぎ せい いちろう</small><br>八 木 誠一郎 <span>新任</span> <span>社外</span> | —              |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                      | 略歴，地位，担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1          | <br>かな い ゆたか<br><b>金 井 豊</b><br>(1954年10月19日生)<br><div>再 任</div>     | 1977年 4 月 当社入社<br>2010年 6 月 当社常務取締役<br>2013年 6 月 当社代表取締役副社長<br>当社地域共生本部長 原子力本部長委嘱<br>2015年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員<br>2021年 6 月 当社代表取締役会長（現在に至る）<br><重要な兼職の状況><br>北陸経済連合会会長<br>一般社団法人世界原子力発電事業者協会東京センター議長<br>一般財団法人北陸産業活性化センター会長<br>とやま医療健康システム株式会社代表取締役社長 | 74,955株     |
| 2          | <br>まつ だ こう じ<br><b>松 田 光 司</b><br>(1962年11月11日生)<br><div>再 任</div> | 1985年 4 月 当社入社<br>2018年 6 月 当社執行役員石川支店長<br>2019年 6 月 当社取締役 常務執行役員<br>2020年 6 月 当社営業本部長委嘱<br>2021年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員<br>（現在に至る）<br><重要な兼職の状況><br>黒部川電力株式会社代表取締役                                                                                       | 54,300株     |
|            |                                                                                                                                                       | <取締役候補者の選任理由><br>1985年の入社以来，主に営業関係業務に従事し，現在，代表取締役社長 社長執行役員を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており，引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                        |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     |  <p>ひら た わたる<br/>平 田 亙<br/>(1962年6月22日生)</p> <p>再 任</p>     | <p>1986年 4 月 当社入社<br/>2018年 6 月 当社執行役員経営企画部長<br/>2020年 6 月 当社取締役 常務執行役員<br/>2023年 6 月 当社取締役副社長 副社長執行役員<br/>(現在に至る)</p> <p>&lt;現在の担当&gt;<br/>経営企画部総括（設備、需給、環境に係る事項を除く）、<br/>経理部</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;<br/>1986年の入社以来、主に経営企画関係業務に従事し、現在、取締役副社長 副社長執行役員を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                                   | 22,200株     |
| 4     |  <p>お だ みつ ひろ<br/>小 田 満 広<br/>(1962年11月23日生)</p> <p>新 任</p> | <p>1987年 4 月 当社入社<br/>2018年 6 月 当社執行役員土木部長<br/>2020年 4 月 当社執行役員土木建築部長<br/>2021年 6 月 当社常務執行役員<br/>当社原子力本部副本部長委嘱<br/>(現在に至る)</p> <p>&lt;現在の担当&gt;<br/>原子力本部副本部長<br/>土木建築部、情報システム部、再生可能エネルギー部</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>日本海発電株式会社代表取締役社長<br/>富山共同自家発電株式会社代表取締役社長</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;<br/>1987年の入社以来、主に土木建築関係業務に従事し、現在、常務執行役員を務めております。当社での豊富な業務経験を有し、当社および当社グループ経営全般を担う取締役として適任であり、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</p> | 14,000株     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                       | 略歴，地位，担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の<br>株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5          |  <p>あ たか たて き<br/>安 宅 建 樹<br/>(1950年7月13日生)</p> <p>再 任</p> <p>社 外</p> | <p>1973年 4 月 株式会社北國銀行入行<br/> 2004年 6 月 同行専務取締役<br/> 2006年 6 月 同行代表取締役頭取<br/> 2006年 7 月 社団法人石川県銀行協会（現一般社団法人石川県銀行協会）会長<br/> 2014年 4 月 一般社団法人金沢経済同友会代表幹事<br/> 2016年11月 金沢商工会議所会頭（現在に至る）<br/> 2017年 6 月 当社取締役（現在に至る）<br/> 2020年 6 月 株式会社北國銀行相談役（現在に至る）</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/> 金沢商工会議所会頭<br/> 澁谷工業株式会社社外監査役</p> | 12,300株            |
|            |                                                                                                                                                        | <p>&lt;取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要&gt;</p> <p>株式会社北國銀行代表取締役頭取を経験されるなど，経営に関する幅広い知識・経験を有しております。また，人格・識見共に優れていることから，その豊富な経験や識見を活かして，客観的な立場から指導・助言をいただくことを期待し，引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                          |                    |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                 | 略歴，地位，担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6          |  <p>い へ り え い し ん<br/>庵 栄 伸<br/>(1956年8月20日生)</p> <div>再 任</div> <div>社 外</div> | <p>1979年 4 月 株式会社北陸銀行入行<br/>2009年 6 月 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ取締役<br/>株式会社北陸銀行取締役<br/>2013年 6 月 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ代表取締役社長<br/>株式会社北陸銀行代表取締役頭取<br/>2013年 7 月 一般社団法人富山県銀行協会会長<br/>2022年 6 月 株式会社北陸銀行代表取締役会長<br/>(現在に至る)<br/>2022年11月 富山商工会議所会頭 (現在に至る)<br/>2023年 6 月 当社取締役 (現在に至る)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>株式会社北陸銀行代表取締役会長<br/>富山商工会議所会頭</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要&gt;<br/>株式会社北陸銀行代表取締役会長であり，株式会社ほくほくフィナンシャルグループ代表取締役社長を経験されるなど，経営に関する幅広い知識・経験を有しております。また，人格・識見共に優れていることから，その豊富な経験や識見を活かして，客観的な立場から指導・助言をいただくことを期待し，引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> | 2,300株      |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                | 略 歴, 地 位, 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 7          |  <p>やま した ゆう こ<br/>山 下 裕 子<br/>(1962年4月16日生)</p> <div>再 任</div> <div>社 外</div> | <p>1997年 4 月 一橋大学商学部助教授<br/> 2000年 4 月 同大学大学院商学研究科助教授<br/> 2004年 9 月 プリンストン大学社会学部 Visiting Research Fellow<br/> 2007年 4 月 一橋大学大学院商学研究科准教授<br/> 2017年 4 月 同大学大学院商学研究科教授<br/> 2018年 4 月 同大学商学部教授（現在に至る）<br/> 同大学大学院経営管理研究科教授（現在に至る）<br/> 2023年 6 月 当社取締役（現在に至る）</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/> 一橋大学商学部教授<br/> 同大学大学院経営管理研究科教授<br/> エンデバー・ユナイテッド株式会社社外取締役</p> | 2,300株                   |
|            |                                                                                                                                                                 | <p>&lt;取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要&gt;<br/> 一橋大学大学院経営管理研究科教授であり，長年にわたり同大学でマーケティング分野の研究に携わり，その経歴を通じて培った専門的な知識と経験を有しております。また，人格・識見共に優れていることから，その豊富な経験や識見を活かして，客観的な立場から指導・助言をいただくことを期待し，引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏は，これまで直接企業経営に関与したことはありませんが，上記のとおり，経営学分野における専門知識を有しており，社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>                                  |                          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 8     |  <p>やぎ せいいちろう<br/>八木 誠一郎<br/>(1959年11月22日生)</p> <p>新任</p> <p>社外</p> | <p>1985年 7 月 フクビ化学工業株式会社入社<br/> 1998年 6 月 同社代表取締役専務<br/> 2002年 6 月 同社代表取締役社長<br/> 2021年 6 月 福井商工会議所会頭（現在に至る）<br/> 2024年 6 月 フクビ化学工業株式会社代表取締役会長<br/> C E O（現在に至る）</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/> フクビ化学工業株式会社代表取締役会長 C E O<br/> フクビハウジング株式会社代表取締役会長<br/> リフォジュール株式会社代表取締役会長<br/> アリス化学株式会社代表取締役会長<br/> フクビ岡山株式会社代表取締役会長<br/> 福井商工会議所会頭<br/> 株式会社北陸銀行社外監査役</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要&gt;<br/> フクビ化学工業株式会社代表取締役会長 C E O であり、経営に関する幅広い知識・経験を有しております。また、人格・識見共に優れていることから、その豊富な経験や識見を活かして、客観的な立場から指導・助言をいただくことを期待し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> | 0株          |

- (注) 1 安宅建樹、庵 栄伸、山下裕子および八木誠一郎の各氏は、社外取締役候補者であります。
- 2 安宅建樹、庵 栄伸、山下裕子および八木誠一郎の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。
- 3 安宅建樹、庵 栄伸および山下裕子の各氏は、現在、当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、安宅建樹氏は8年、庵 栄伸氏は2年、山下裕子氏は2年であります。
- 4 当社は、安宅建樹、庵 栄伸および山下裕子の各氏との間で、会社法第423条第1項に関する取締役の責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しており、各氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、当社は、八木誠一郎氏の選任が承認可決された場合には、同氏との間においても、同様の契約を締結する予定であります。
- 5 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。各氏の選任が承認可決された場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
- 6 山下裕子氏の戸籍上の氏名は、村松裕子であります。

#### <取締役候補者のスキル・マトリクス>

取締役候補者の有する経験や識見は次のとおりであります。

|       | 企業経営 | 財務・会計 | ガバナンス・<br>リスク管理 | 環境・技術 | マーケティング・<br>営業 | グローバル | 地域共生 | 投資政策 |
|-------|------|-------|-----------------|-------|----------------|-------|------|------|
| 金井 豊  | ○    |       | ○               | ○     |                | ○     | ○    | ○    |
| 松田光司  | ○    | ○     | ○               |       | ○              |       | ○    | ○    |
| 平田 互  | ○    | ○     | ○               |       |                | ○     |      | ○    |
| 小田満広  | ○    |       |                 | ○     |                |       |      | ○    |
| 安宅建樹  | ○    | ○     | ○               |       |                | ○     | ○    | ○    |
| 庵 栄伸  | ○    | ○     | ○               |       |                | ○     | ○    | ○    |
| 山下裕子  |      |       |                 |       | ○              | ○     |      | ○    |
| 八木誠一郎 | ○    |       | ○               |       | ○              | ○     |      | ○    |

## ＜株主提案（第3号議案から第8号議案まで）＞

第3号議案から第8号議案までは、株主提案によるものであります。

なお、提案株主（79名）の議決権の数は、821個であります。

### 第3号議案

## 定款一部変更の件（1）

#### ○議案内容

以下の章を新設する。

#### 第7章 原子力発電事業からの撤退

第44条 本社は原子力発電事業から速やかに撤退するため、志賀原子力発電所1号機および2号機の廃炉措置に必要な検討を開始する。

2 志賀原子力発電所2号機の新規制基準への適合性確認審査の申請は取り下げ、1号機は適合性確認審査の申請は行わない。

3 再稼働のための敷地内および周辺の地質調査は打ち切り、追加の安全対策工事等も行わない。

第45条 本社は再生可能エネルギーを中心とする電力および熱供給事業を営むために、再生可能エネルギーによる小規模分散型発電および熱供給のネットワーク構築を目指す。

2 原子力発電に頼らずにカーボンニュートラルの実現を目指す。

#### ○提案理由

昨年元日の能登半島地震はマグニチュード7.6の大地震だったが、震源から距離70kmの志賀原発では震度5強に留まった。だが外部電源を受け入れる変圧器で大量油漏等、様々な故障・トラブルが発生し、地震に対して志賀原発がいかに脆弱であるかが示された。もし稼働中で震源が近かったら過酷事故発生のおそれがあったということだ。

国の地震調査研究推進本部・地震調査委員会は今年1月、能登半島周辺で続いている地震活動について、これまで経験したことのない事象で今後の活動を見通すことは難しいとしつつ、「周辺には海域活断層が数多く存在するなど規模の大きな地震が今後も発生する可能性が依然としてある」との見解を示した。能登半島は原発立地には不適當であると、地震調査委員会からも改めて指摘された訳である。

今こそ能登半島地震を大地からの警告として真摯に受け止め、原子力事業からの撤退を進め再エネ中心のエネルギー会社を目指すときだ。

## ○取締役会の意見

**取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。**

エネルギー資源に乏しい我が国においては、エネルギーの安全保障・安定供給の観点から、原子力は重要な電源であり、カーボンニュートラル実現のためにも、国の方針に示されているとおり、安全確保を大前提に原子力を活用すべきと考えております。

令和6年能登半島地震により、志賀原子力発電所では一部設備に被害が生じましたが、原子炉施設の安全上重要な非常用電源や冷却設備等の機能を確保しており、安全確保に問題は生じておりません。

当社は、安全性評価に必要な調査を行うなど、今回の地震の知見を反映し、新規制基準への適合性確認審査に的確に対応してまいります。

また、再生可能エネルギーにつきましては、水力発電、風力発電、太陽光発電およびバイオマス発電を中心に導入し、脱炭素社会の実現に向け努めてまいります。

このように安全確保を大前提に地域の皆さまのご理解のもと、原子力を活用する方針であり、本議案に反対いたします。

## 第4号議案

## 定款一部変更の件（2）

## ○議案内容

以下の章を新設する。

第8章 日本原子力発電株式会社と締結している契約の抜本的見直し

第46条 日本原子力発電株式会社の敦賀発電所2号機からの受電契約は解消する。

第47条 全く発電する見込みがない敦賀発電所2号機に対して、受電していないにもかかわらず「電力料」の名目で支払い続けている維持管理費等の支払いは打ち切る。

第48条 原子力規制委員会の審査において不許可処分を受けた敦賀発電所2号機に対して、資金面においても技術面においても支援は行わない。

## ○提案理由

昨年11月、原子力規制委員会は敦賀発電所2号機について原子炉直下の活断層の存在を否定できず新規制基準に適合しないとして、再稼働を認めない不許可処分を下した。敦賀発電所敷地内には他にも断層が多数あり、近傍海域にも活断層がある。規制委の判断は当然で、日本原電は速やかに廃炉の決断をするべきだ。

しかし日本原電は廃炉にせず追加調査をして審査を再申請する方針で、本会社もそれを支援するという。

敦賀発電所2号機は2011年5月以降停止したままだが、本会社は契約に基づき赤字で無配当の期間も維持管理等の「基本料金」を支払い続け、その額は年間百数十億円、2023年度までの累計額は2千億円超と推計される。再申請すれば審査は長引き「基本料金」の支払いが続く。回収見込みのない多額の支出は最終的には電気料金に転嫁されることになり、消費者としても株主としても容認できない。日本原電との契約は抜本的に見直すべきである。

## ○取締役会の意見

**取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。**

日本原子力発電株式会社の敦賀発電所2号機は、原子力規制委員会が当該発電所の設置変更許可申請を許可しないことを決定した状況ですが、同社としては、敦賀発電所2号機の設置変更許可の再申請、稼働に向けて取り組むこととしております。

国の方針にも示されているとおり、原子力は安定供給や脱炭素電源の確保等の観点から重要な役割を果たす電源であります。現在、同社の敦賀発電所2号機は、運転を停止しているものの、受電会社としては引き続き、当該発電所を安全に維持管理するために必要な費用の負担、および同社に対する債務保証を実施しております。

以上のことから、本議案に反対いたします。

## 定款一部変更の件（3）

### ○議案内容

以下の章を新設する。

#### 第9章 再処理の禁止

第49条 使用済み核燃料は直接処分し、再処理によるプルトニウム分離は行わない。

第50条 プルサーマル発電は行わない。

### ○提案理由

国の核燃料サイクル政策は、要の高速増殖炉「もんじゅ」は廃炉が決定、再処理工場は着工から32年経過して27回も完成時期を延長しても未だ完成の目途は立たず、既に破綻していることは明らかである。

我が国の再処理委託先の英国は再処理を終了し、今年1月、「プルトニウム（Pu）の長期保管は安全保障上のリスクと核拡散の懸念を将来の世代に残すことになる」、「将来の世代のために環境をより安全なものにするため」として保有するPuを核兵器への転用が不可能となるようにして地中に廃棄する方針を示した。

この現実を直視し破綻した国策には今こそ見切りをつけ、極めて危険で環境負荷が甚大、経済的にも全く合理性のない再処理は中止するべき時だ。

再処理を止めるとともにPuを利用するプルサーマルは断念し、2010年6月、石川県と志賀町に申し入れた「1号機におけるプルサーマルに係る事前了解協議の申し入れ」は速やかに取り下げらるべきである。

### ○取締役会の意見

**取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。**

我が国では、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する原子燃料サイクルの推進が基本とされ、再処理やプルサーマル等を推進する旨が国のエネルギー基本計画等に明記されております。

また、再処理等を安定的・継続的に進めるため、再処理等拠出金法に基づき、国の一定の関与のもと再処理等を着実に実施していくための基盤が整備されております。

このように、国の方針のもと、当社は原子燃料サイクルを推進する考えであるため、本議案に反対いたします。

## 第6号議案

## 定款一部変更の件（4）

## ○議案内容

以下の章を新設する。

## 第10章 情報開示の徹底

第51条 公益企業としての社会的責任および説明責任を果たすため、その前提となる情報開示を徹底的に推進する。

第52条 情報開示が適切に実施されているか検証・評価し、さらに改善するため、第三者機関を設置し、その検証の経過は公開する。

第53条 本会社の施設で事故が起きた際、被害状況調査や事故原因究明さらに再発防止策を講じる過程における情報開示のあり方について、より透明性を高めるために第三者を交えて検証を行い、その経過は公開する。

2 とくに令和6年能登半島地震による志賀原発の施設の被災状況、敷地内および周辺における地殻変動の状況等について、適切な情報開示が十分行われているか、第三者を交えて検証し、その経過は公開する。

3 原発近傍で地震が発生した際の原因施設の状況や本会社の対応に関する説明が、適宜適切に、かつ迅速に実施されているか、その都度、第三者を交えて検証を行い、その経過は公開する。

4 被害状況の調査結果、原因究明や再発防止策について議論がある場合は、公開討論会を開催するなどして、説明責任を果たす。

## ○提案理由

志賀原発1号機の臨界事故を8年間隠蔽した事実は、本会社の隠蔽体質を社会に強く印象づけているが、昨年の能登半島地震後の本会社の対応はそのイメージをさらに強めるものとなった。

能登半島における地震活動は継続中で、昨年1月以降もマグニチュード6クラスの大規模地震が何度も発生し、その震源は志賀原発西方海域にも及んでいる。しかし地震発生後、住民らへの説明が適宜適切に実施されたとは言い難い。

本会社が昨年10月に原子力規制委員会に提出した資料では地震による地殻隆起量「最大約4m」と記載されているが、最大隆起量は5m超との報告が公表されている。さらに、11月に1月の地震が原因の原発施設の不具合が判明する等、まだ隠されている被害があるのではないかと、疑念は尽きない。

徹底した情報開示に基づいて社会的責任と説明責任を十分に果たさない限り、信頼回復は覚束ない。原発を扱う公益企業として情報開示の徹底は不可欠である。

## ○取締役会の意見

**取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。**

当社は、全てのステークホルダーに対して、プレスリリース、ホームページ掲載、SNS活用等を通じて、経営方針、事業の実施状況、決算情報等、法令上開示が必要な情報およびそれ以外の重要な情報について適時適切に公表しており、令和6年能登半島地震における志賀原子力発電所の状況等についても積極的な情報発信に努めてまいりました。

また、定款は、会社の事業目的、機関設計等の基本的事項を定めるものでもあり、ご提案のような個別具体的な業務執行に関する事項を定めることは、適切ではないことから、本議案に反対いたします。

## 第7号議案

## 定款一部変更の件（5）

## ○議案内容

第31条を以下のとおり変更する。

《現行定款》

（相談役）

第31条 本会社に相談役若干名を置くことができる。

2 相談役は、取締役会の決議をもって委嘱する。

《変更案》

（相談役等）

第31条 本会社は相談役、顧問、参与等を置かない。

## ○提案理由

昨年元日の能登半島地震後も地震活動は続き、原発近傍でも地震が起きており、改めて原発の耐震安全性に疑問が突きつけられている。活断層の見落としや過小評価はないのか、地盤隆起などの地盤変動に本当に耐えられるのか、検証すべき課題は山積だ。しかし本会社は「安全性に問題はない」として今なお原発再稼働に固執し続けている。

再稼働の見通しは遠のき、安全対策への投資も増額せざるを得ないのが現状である。大地からの警告を真摯に受け止めず、地震被害からの教訓を何ら学ぼうとしない硬直した経営姿勢の背景には、退任社長や副社長らを相談役等の役職に残すという悪弊の温存がある。しかも役員報酬や社有車使用等の情報開示すら拒否しているのだ。

旧経営陣の経営方針を漫然と引き継ぎ、経営刷新できないような会社は衰退するしかない。経営の透明性や実効性を向上させ、コーポレートガバナンスの強化を図るためには、今こそ相談役等の廃止が求められる。

## ○取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

当社は、相談役、顧問、参与をそれぞれ業務上の必要に応じて委嘱しております。

相談役は、現職経営層の諮問に対し適宜助言するとともに、地域の各種団体等から要請を受けた役職に就任するなど対外的な活動の一部を担っており、現在は1名が在職しております。なお、現職経営層は、相談役の助言を参考としつつ、自らの見識と責任において誠実に経営判断を行っております。

顧問は、社長から委嘱を受けた特命事項を遂行する役割を担うものであります。

参与は、県議会議長から推薦のあった議員若干名に委嘱しており、参与会で当社事業の重要事項についての貴重な意見をいただいております。地域を代表する参与との意見交換は、地域との連携を図る上での一助となるものであります。

このように、当社は相談役等を必要に応じて委嘱するものであり、本議案に反対いたします。

## 定款一部変更の件（6）

### ○議案内容

以下の章を新設する。

#### 第11章 役員報酬等の個別開示

第54条 本会社の個々の取締役および監査役、相談役、顧問等の報酬、賞与その他の業務執行の対価として、本会社から受け取る財産上の利益は、遅滞なく公表する。

### ○提案理由

株主は取締役に会社の経営を委任しており、取締役の重い責任とその報酬額が見合っているか、株主が個別に判断できるようにするのは当然である。しかし、取締役および監査役に対する報酬は総額しか公表されず、個別判断は不可能だ。報酬額は明確な基準のもとに決定されているはずで、取締役会には基準の根拠を説明し、その額が適当か否かの判断材料を株主に提示する責務がある。監査役等も同様である。本会社は電力供給という極めて公共性の高い事業を営み、報酬の原資は電気料金である。そこで自治体の長や議員の報酬額が開示されている以上に、取締役等の報酬は個別開示すべきであり、「プライバシー保護の観点から」という非開示理由は的外れで不当である。なお、昨年の本議案の賛成比率は議決権の2割超だった。関西電力が2019年度から報酬額を開示するなど開示の動きは進んでおり、頑なに非開示を続ける取締役会の姿勢は、時代遅れと言わざるを得ない。

### ○取締役会の意見

**取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。**

取締役および監査役の報酬限度額は、それぞれ株主総会において決議いただいております。また、取締役賞与は、各事業年度の業績等を勘案し、支給の都度、株主総会で総額を決議いただいております。

取締役の各人の報酬・賞与額は、取締役会で決議した方針に従って決定しております。監査役の各人の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役会は、法令に基づき、経営に係るコストとして取締役および監査役に支給される報酬等の種類別の総額を事業報告において開示しており、各個人の報酬額については個別に開示する必要はないと考えております。

このような方法は、適法と認められており、一般的に広く採用されております。

また、相談役、顧問等は業務上必要に応じて委嘱しており、報酬等は委嘱内容に応じて適正な金額を決定しております。

以上のことから、本議案に反対いたします。

以 上

# 事業報告

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1 事業の経過および成果

当社グループは、2023年度に、Ⅰ「安定供給確保と収支改善および財務基盤強化」Ⅱ「地域と一体となった脱炭素化の推進」Ⅲ「持続的成長に向けた新事業領域の拡大」の経営の3本柱や財務目標からなる「北陸電力グループ新中期経営計画＜2023～2027年度＞」（以下、新中期経営計画）を公表いたしました。

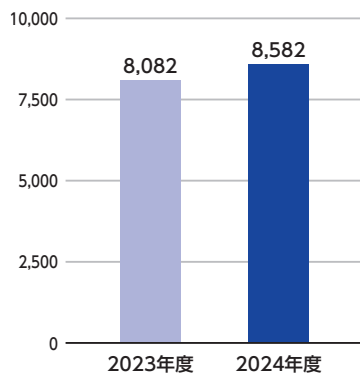
そのような中、2024年1月の令和6年能登半島地震により、北陸地域に甚大な被害が発生しました。電力の安定供給に向けて、北陸電力グループが一体となり、協力会社や他電力からの応援もいただきながら、早期の復旧を図りました。また、未曾有の災害に対応する中、当社グループとしても様々な知見を得るとともに電気を安定的にお届けする使命を再認識いたしました。

令和6年能登半島地震を踏まえ、安定供給を最優先に、災害対応力の更なる強化、地域やお客さまのBCP対策、「ところをひとつに震災復興応援でんき」メニューの提供による地域復興支援等とともに、カーボンニュートラルに向けた取組み、DX推進等についても着実に進めてまいりました。

当年度の連結収支につきましては、売上高（営業収益）は、燃調収入の減少はあったものの、総販売電力量の増加などにより、前年度に比べ500億円増の8,582億円となり、これに営業外収益を加えた経常収益は476億円増の8,638億円となりました。経常利益は、総販売電力量の増加はあったものの、燃調タイムラグによる燃調収入の減少などにより、前年度に比べ165億円減の913億円となりました。これに、特別利益及び法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度に比べ83億円増の651億円となりました。特別利益につきましては、電力広域的運営推進機関から交付金決定通知を受けた、令和6年能登半島地震に伴う仮復旧費用に対する交付金43億円を計上しております。

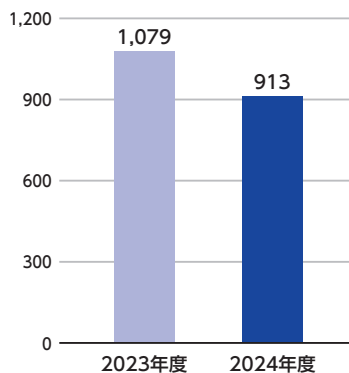
### 連結売上高

(億円)



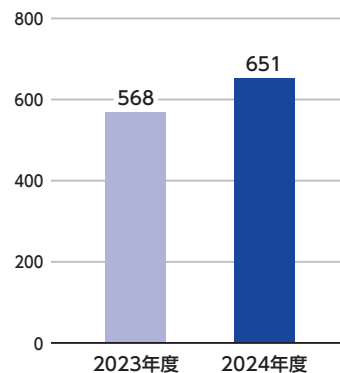
### 連結経常利益

(億円)



### 当期純利益 (親会社株主に帰属)

(億円)



事業別の業績は次のとおりであります。

### 【発電・販売事業】

発電・販売事業は、国内における発電・小売電気事業等を展開しております。

当年度の総販売電力量につきましては、319億17百万キロワット時となり、前年度と比較しますと13.9%の増加となりました。

このうち、小売販売電力量につきましては、電力で工場の稼働の減少があったものの、電灯で冬季の気温が前年より低かったことによる暖房需要の増加があったことなどから、242億43百万キロワット時（前年度比100.1%）となり、前年度並みとなりました。また、卸販売電力量につきましては、卸電力取引所等への販売増から、76億74百万キロワット時となり、前年度と比較しますと102.2%の増加となりました。

供給力につきましては、志賀原子力発電所1・2号機が引き続き運転できなかったものの、水力・火力発電所の補修時期の調整や、卸電力取引所の活用等により、期を通じて安定供給を維持することができました。

なお、令和6年能登半島地震に伴い七尾大田火力発電所等の計画外停止が発生しましたが、七尾大田火力発電所の夏季高需要期までの運転再開に加え、水力発電所の増発や卸電力取引所からの調達により、必要な供給力を確保することができました。

収支につきましては、売上高は、燃調収入の減少はあったものの、総販売電力量の増加などにより、前年度に比べ340億円増の7,665億円となりました。

また、経常利益は、総販売電力量の増加はあったものの、燃調タイムラグによる燃調収入の減少などにより、前年度に比べ180億円減の614億円となりました。

### 【送配電事業】

送配電事業は、北陸エリアにおける一般送配電事業を展開しております。

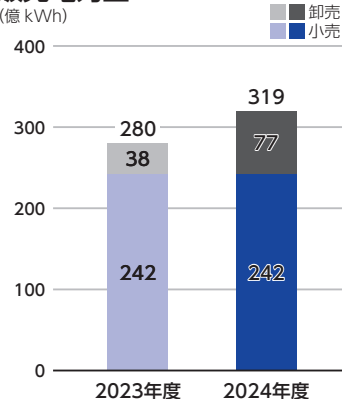
当年度の北陸エリア需要電力量につきましては264億54百万キロワット時となり、前年度と比較しますと0.6%の増加となりました。

収支につきましては、売上高は、需要電力量の増加に伴う託送収益の増加や再生可能エネルギー電源の買取に伴う卸電力取引所での販売の増加などにより、前年度に比べ172億円増の2,213億円となりました。

また、経常利益は、調整力の調達価格の低下に伴う費用減はあったものの、容量拠出金や令和6年奥能登豪雨の復旧費用を計上したことなどにより、前年度に比べ4億円減の219億円となりました。

### 販売電力量

(億 kWh)



(注) 送配電事業関連の販売を除きます。

## [その他の事業]

その他の事業は、設備保守・運営・管理、建設工事等を展開しております。

売上高は、請負工事の受注増加などから、前年度に比べ102億円増の1,540億円、経常利益は、前年度に比べ19億円増の128億円となりました。

### <事業別の業績>

|         | 売上高    |      | 経常利益 |      |
|---------|--------|------|------|------|
|         | 金額     | 増減   | 金額   | 増減   |
|         | 億円     | 億円   | 億円   | 億円   |
| 発電・販売事業 | 7,665  | 340  | 614  | △180 |
| 送配電事業   | 2,213  | 172  | 219  | △4   |
| その他の事業  | 1,540  | 102  | 128  | 19   |
| 計       | 11,420 | 615  | 962  | △165 |
| 内部取引消去  | △2,837 | △114 | △49  | 0    |
| 連 結     | 8,582  | 500  | 913  | △165 |

## 2 対処すべき課題

当社グループは、新中期経営計画のもと、事業活動を行っております。

2025年度は新中期経営計画期間の折り返しとなりますが、足元では、第7次エネルギー基本計画やGX2040ビジョンの策定、電力事業の競争激化など、当社グループを取り巻く経営環境は絶えず変化しております。

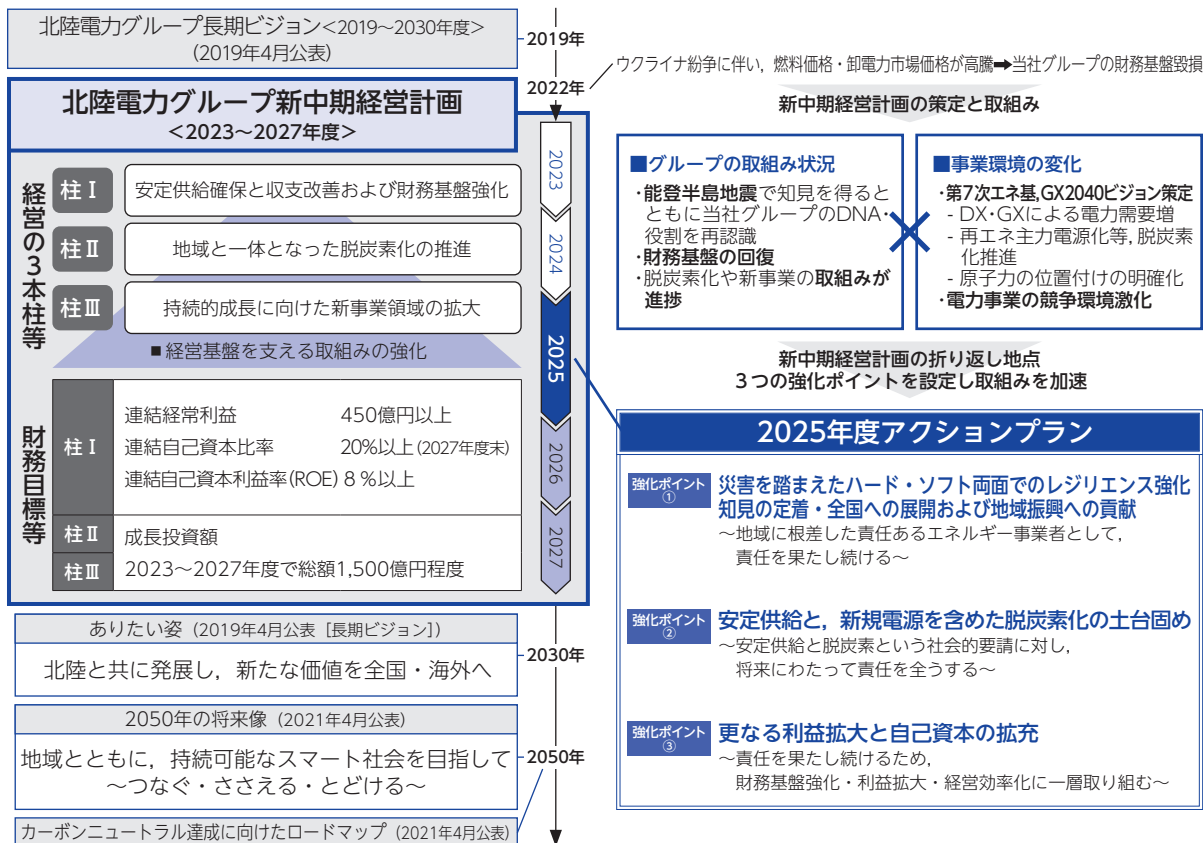
このような変化の中、将来にわたってエネルギー事業者としての責任を果たすとともに、グループの成長の実現を図るためには、これまでの取組みを強化・加速していく必要があり、経営環境の変化や当社グループの取組み状況を踏まえ、2025年度アクションプランでは、経営の3本柱は堅持しつつ、3つの強化ポイントを設定いたしました。

強化ポイント①「災害を踏まえたハード・ソフト両面でのレジリエンス強化、知見の定着・全国への展開および地域振興への貢献」については、地域に根差した責任あるエネルギー事業者として責任を果たし続ける観点から、令和6年能登半島地震と奥能登豪雨での経験を踏まえ、更なる災害対応力の強化を進めるとともに、被災した地域の復興へ貢献してまいります。

強化ポイント②「安定供給と、新規電源を含めた脱炭素化の土台固め」については、富山新港火力発電所LNG2号機の建設等をはじめ、安定供給と脱炭素化の両立という社会的な要請に対し、将来にわたって責任を全うするための取組みを着実に進めてまいります。

強化ポイント③「更なる利益拡大と自己資本の拡充」については、連結自己資本比率が20.5%となり、安定供給に必要最低限の水準を回復しましたが、将来にわたって安定供給と脱炭素化の両立という社会的な要請に応え続けるため、一層の収益拡大や経営効率化に取り組んでまいります。

引き続き、従来の枠組みに囚われないチャレンジングな取組みにより、更なる企業価値の向上に取り組むとともに、その先にある2050年の将来像やカーボンニュートラル実現に繋げてまいります。



## (1) 北陸電力グループ新中期経営計画＜2023～2027年度＞および2025年度アクションプラン

## 【北陸電力グループ新中期経営計画＜2023～2027年度＞】

## (経営の3本柱)

柱Ⅰ：安定供給確保と収支改善および財務基盤強化

柱Ⅱ：地域と一体となった脱炭素化の推進

柱Ⅲ：持続的成長に向けた新事業領域の拡大

■経営基盤を支える取組みの強化

## (財務目標)

|                |                |
|----------------|----------------|
| 連結経常利益         | 450億円以上        |
| 連結自己資本比率       | 20%以上（2027年度末） |
| 連結自己資本利益率（ROE） | 8%以上           |

## (成長投資に関する方針)

成長投資については、北陸地域のカーボンニュートラルの推進や成長事業に向けた投資をタイムリーに実施します。(2023～2027年度で総額1,500億円程度)

投資判断に際しては、事業リスクを勘案しつつ、収益性を重視するために、ROIC等の手法を用いた事業評価により投資を厳選します。

## (株主還元に関する方針)

株主還元については、毀損した財務基盤の回復を図りつつ、株主の期待にお応えします。

## 【2025年度アクションプラン】

## ＜強化ポイント①＞

災害を踏まえたハード・ソフト両面でのレジリエンス強化

知見の定着・全国への展開および地域振興への貢献

- ・安定供給に向けた被災設備の復旧
- ・災害対応時に認識した課題等の分析・改善
- ・「こころをひとつに震災復興応援でんき」提供
- ・震災がれき等の受入・活用

等

### <強化ポイント②>

安定供給と、新規電源を含めた脱炭素化の土台固め

- ・火力電源の低炭素化
  - ・再エネ電源開発の推進
  - ・志賀原子力発電所2号機の早期再稼働への着実な対応
  - ・送配電網の次世代化
- 等

### <強化ポイント③>

更なる利益拡大と自己資本の拡充

- ・需給収支最大化のための対応
  - ・電力販売基盤を活かしたサービスの提供
  - ・グループ一体となった事業領域拡大
  - ・業務改革・DX推進による生産性向上
- 等

## (2) 2050年の将来像およびカーボンニュートラル達成に向けたロードマップ

脱炭素社会の実現に向けた社会の動きの加速などを踏まえ、2050年に向けて当社グループが既存の電気事業の枠を超えて事業を展開していく将来像およびカーボンニュートラル達成に向けたロードマップを策定し、地域の課題解決およびカーボンニュートラルの実現に向けて取組みを進めております。

### 【2050年の将来像】

既存の電気事業の枠を超えて事業を展開し、地球温暖化問題への対応および地域の持続可能な発展とスマート社会の実現という社会課題の解決に貢献してまいります。

### 【カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ】

地球温暖化対策としての脱炭素社会の実現は大きな社会的課題であり、当社グループは、信頼され選択される責任あるエネルギー事業者として、「電源の脱炭素化」、「送配電網の次世代化」および「お客さま・地域のゼロエミッション支援」を通じ、2050年カーボンニュートラルに挑戦します。

### [主要目標]

- ・2030年代早期に再エネ開発量を+100万kW以上（+30億kWh/年以上）※1
- ・2030年度時点での発電電力量に占める非化石電源比率を50%以上
- ・2030年度時点でのCO<sub>2</sub>排出量を△50%以上※2

※1：2018年度対比

※2：2013年度対比、小売販売電力量ベース

### 3 設備投資の状況

(1) 当年度における設備投資額

| 区 分           | 投 資 額  |
|---------------|--------|
| 発 電 ・ 販 売 事 業 | 471 億円 |
| 送 配 電 事 業     | 346    |
| そ の 他 の 事 業   | 132    |
| 合 計           | 950    |

(2) 当年度における主な建設中の設備

[北電産業小松ビル合同会社]

| 設備別   | 名 称           | 概 要                                                     | 竣 工 予 定 年 月     |
|-------|---------------|---------------------------------------------------------|-----------------|
| そ の 他 | ウ レ シ ャ ス 小 松 | 敷地面積 約5,280m <sup>2</sup><br>延床面積 約17,200m <sup>2</sup> | 2 0 2 5 年 1 0 月 |

## 4 資金調達の状況

### (1) 社 債

| 発 行 額 | 償 還 額 |
|-------|-------|
| 184億円 | 500億円 |

(注) 発行額はすべて国内普通社債であります。

### (2) 長期借入金

| 借 入 額 | 返 済 額 |
|-------|-------|
| 400億円 | 498億円 |

### (3) 短期借入金

当年度における短期借入金の総借入額と総返済額を差し引きした結果、21億円の純減となりました。

## 5 財産および損益の状況の推移

| 区 分                      | 2021年度<br>(第98期) | 2022年度<br>(第99期) | 2023年度<br>(第100期) | 2024年度<br>(当期)(第101期) |
|--------------------------|------------------|------------------|-------------------|-----------------------|
| 売上高<br>(営業収益) (億円)       | 6,137            | 8,176            | 8,082             | 8,582                 |
| 経 常 利 益 (億円)             | △176             | △937             | 1,079             | 913                   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (億円) | △67              | △884             | 568               | 651                   |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益       | △32円39銭          | △423円69銭         | 272円16銭           | 311円98銭               |
| 総 資 産 (億円)               | 16,600           | 18,053           | 18,554            | 18,598                |

(注) 第99期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第98期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## 6 重要な子会社等の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金  | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容          |
|-------------------------|--------|---------|------------------------|
| 【連結子会社】                 | 百万円    | %       |                        |
| 北 陸 電 力 送 配 電 株 式 会 社   | 10,000 | 100.0   | 送配電事業                  |
| 日 本 海 発 電 株 式 会 社       | 7,350  | 100.0   | 発電事業                   |
| 北陸プラントサービス株式会社          | 95     | 100.0   | 火力・原子力発電設備に関する工事       |
| 日 本 海 建 興 株 式 会 社       | 200    | 48.0    | 建築・土木・舗装工事の設計・施工       |
| 北電テクノサービス株式会社           | 50     | ※100.0  | 水力発電・変電・配電設備の保守        |
| 北 陸 電 気 工 事 株 式 会 社     | 3,328  | 50.1    | 電気・空調・給排水・情報通信設備工事     |
| 株 式 会 社 日 建             | 70     | ※100.0  | 管工事業                   |
| 日本海コンクリート工業株式会社         | 150    | 80.0    | コンクリートポール・パイルの製造・販売    |
| 北陸通信ネットワーク株式会社          | 6,000  | 100.0   | 専用通信回線サービス、データ伝送回線サービス |
| 株式会社パワー・アンド・IT          | 495    | ※65.0   | データセンター事業              |
| 北電情報システムサービス株式会社        | 50     | 100.0   | ソフトウェアの開発・保守           |
| 株式会社江守情報マネジメント          | 50     | ※99.9   | 資産管理                   |
| 株式会社江守情報コーポレーション        | 50     | ※100.0  | 資産管理                   |
| 株 式 会 社 江 守 情 報         | 100    | ※100.0  | ソフトウェア販売・システム受託開発      |
| 日本ケミカルデータベース株式会社        | 100    | ※100.0  | 化学物質情報・法規制情報データベースの開発  |
| 株 式 会 社 イ ー ・ ア イ ・ エ ル | 50     | ※100.0  | 物流管理システム開発             |
| 株 式 会 社 ア イ テ ィ ー エ ス   | 20     | ※100.0  | データ分析技法を用いたシステム開発      |
| 株 式 会 社 ブ レ イ ン         | 10     | ※100.0  | システム受託開発               |
| 北 陸 エ ル ネ ス 株 式 会 社     | 200    | 65.0    | LNGの販売                 |
| 北陸電力ビジネス・インベストメント合同会社   | 10     | 100.0   | 有価証券の取得・保有             |
| 北 電 産 業 株 式 会 社         | 100    | 100.0   | 不動産の賃貸・管理、人材派遣、リース     |
| 北電産業小松ビル合同会社            | 10     | ※100.0  | 不動産の賃貸・管理              |
| ホ ッ コ ー 商 事 株 式 会 社     | 240    | ※100.0  | 不動産の賃貸                 |
| 北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社  | 310    | 100.0   | エネルギーソリューション事業         |
| 日本海環境サービス株式会社           | 50     | 100.0   | 環境調査、環境緑化              |
| 北電技術コンサルタント株式会社         | 50     | 100.0   | 土木・建築工事の調査・設計・監理       |
| 株式会社北陸電力リビングサービス        | 50     | 100.0   | 家庭向け営業業務               |

| 会 社 名                                        | 資 本 金             | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|----------------------------------------------|-------------------|---------|-------------------------|
| 【連結子会社】                                      | 百万円               | %       |                         |
| 北電パートナーサービス株式会社                              | 20                | 100.0   | 管理間接業務に関する事務代行          |
| 北陸電力ウィズスマイル株式会社                              | 17                | 100.0   | オフィスサポート業務              |
| 株式会社フレデリッシュ                                  | 20                | 61.0    | 植物工場を通じた農産物の生産          |
| Hokuriku International Investment, Inc.      | 0.66米ドル           | 100.0   | 投資管理業務                  |
| 【持分法適用関連会社】                                  |                   |         |                         |
| 黒部川電力株式会社                                    | 3,000             | 50.0    | 発電事業                    |
| 富山共同自家発電株式会社                                 | 1,350             | 50.0    | 自家用電力の発電                |
| 北陸計器工業株式会社                                   | 30                | 40.0    | 電力量計等の製造・修理・試験          |
| 北陸電機製造株式会社                                   | 200               | 19.8    | 変圧器・配電盤の製造・販売           |
| 金沢エナジー株式会社                                   | 3,200             | 48.0    | ガス小売事業・発電事業・小売電気事業      |
| 福井都市ガス株式会社                                   | 495               | 34.0    | ガス小売事業                  |
| 株式会社ケーブルテレビ富山                                | 2,010             | ※23.4   | 有線テレビ放送サービス・インターネットサービス |
| F3 Holding Company B.V.                      | 54千米ドル            | 49.0    | 火力発電事業の権益保有             |
| F3 O&M Company Ltd                           | 80千米ドル            | 34.0    | 火力発電所の運転・メンテナンス         |
| National Carbon Technologies-California, LLC | 57千米ドル            | ※29.8   | ブラックペレット製造工場の建設・運営      |
| Formosa Seagull Power Investment Co., Ltd.   | 32億2,136万<br>台湾ドル | 25.0    | 洋上風力発電事業への投資            |

(注) 1 出資比率は、自己株式を控除して計算しており、※印は間接保有による持分を含んでおります。

2 株式会社江守情報マネジメントについては、2024年4月30日付で株式の追加取得を実施し、同日付で出資比率が90%から99.9%になっております。

3 北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社は、2025年3月17日付で増資を行い、同社の資本金は1.1億円から3.1億円に増加しております。

4 当社は、2024年10月21日付で設立したHokuriku International Investment, Inc.を連結子会社としております。

5 当社は、2024年5月31日付で出資したNational Carbon Technologies-California, LLCを2024年11月30日付でHokuriku International Investment, Inc.に持分譲渡しております。また、重要性の観点から、2024年度よりNational Carbon Technologies-California, LLCを持分法適用関連会社としております。

6 Formosa Seagull Power Investment Co., Ltd.は、2024年6月28日付で減資を行い、同社の資本金は38億8,300万台湾ドルから32億2,136万台湾ドルに減少しております。

## Ⅱ 会社役員に関する事項

### 1 取締役および監査役の氏名等

| 氏 名     | 地 位                              | 担当および重要な兼職の状況                                                                                     |
|---------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金 井 豊   | 代 表 取 締 役 会 長                    | 北陸経済連合会会長<br>一般社団法人世界原子力発電事業者協会東京センター議長<br>一般財団法人北陸産業活性化センター会長<br>とやま医療健康システム株式会社代表取締役社長          |
| 松 田 光 司 | 代 表 取 締 役 社 長<br>社 長 執 行 役 員     | 黒部川電力株式会社代表取締役                                                                                    |
| 塩 谷 誓 勝 | 代 表 取 締 役 副 社 長<br>副 社 長 執 行 役 員 | 地域共生本部長、イノベーション推進本部長<br>イノベーション推進本部（新価値創造研究所）、火力部、<br>エネルギー取引部、地域共生本部（総務部、業務部）                    |
| 平 田 互   | 取 締 役 副 社 長<br>副 社 長 執 行 役 員     | 経営企画部総括（設備、需給、環境に係る事項を除く）、<br>経理部                                                                 |
| 川 田 達 男 | 取 締 役                            | セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者<br>KBセーレン株式会社代表取締役会長<br>Seiren U.S.A. Corporation取締役会長<br>ダイキン工業株式会社社外取締役 |
| 安 宅 建 樹 | 取 締 役                            | 金沢商工会議所会頭<br>澁谷工業株式会社社外監査役                                                                        |
| 宇 野 晶 子 | 取 締 役                            | 東急不動産ホールディングス株式会社社外取締役<br>株式会社オオバ社外取締役                                                            |
| 庵 栄 伸   | 取 締 役                            | 株式会社北陸銀行代表取締役会長<br>富山商工会議所会頭                                                                      |
| 山 下 裕 子 | 取 締 役                            | 一橋大学商学部教授<br>同大学大学院経営管理研究科教授<br>エンデバー・ユナイテッド株式会社社外取締役                                             |

| 氏 名     | 地 位       | 担当および重要な兼職の状況                                     |
|---------|-----------|---------------------------------------------------|
| 広 瀬 恵 一 | 常 勤 監 査 役 |                                                   |
| 村 杉 真 哉 | 常 勤 監 査 役 |                                                   |
| 秋 庭 悦 子 | 監 査 役     | 特定非営利活動法人あすかエネルギーフォーラム理事長                         |
| 林 正 博   | 監 査 役     | 株式会社福井銀行取締役会長兼代表執行役<br>福井経済同友会代表幹事                |
| 中 村 明 子 | 監 査 役     | 弁護士<br>株式会社北國新聞社社外監査役<br>株式会社クスリのアオキホールディングス社外監査役 |

- (注) 1 取締役 川田達男, 同 安宅建樹, 同 宇野晶子, 同 庵 栄伸, 同 山下裕子は, 社外取締役であります。
- 2 監査役 秋庭悦子, 同 林 正博, 同 中村明子は, 社外監査役であります。
- 3 当社は, 社外取締役および社外監査役全員を, 株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し, 届け出ております。
- 4 当期中における監査役の異動は次のとおりであります。

|              |                              |
|--------------|------------------------------|
| 2024年 6 月26日 | 常勤監査役 江田明孝, 監査役 細川俊彦が退任      |
|              | 村杉真哉が常勤監査役に, 中村明子が監査役にそれぞれ就任 |

- 5 常勤監査役 広瀬恵一は, 当社の経理部長を経験し, 財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 6 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間には, 開示すべき関係はありません。
- 7 取締役 山下裕子の戸籍上の氏名は, 村松裕子であります。

8 役付執行役員のうち取締役でない者は、以下のとおりであります。

| 氏 名     | 地 位         | 担当および重要な兼職の状況                                                                                        |
|---------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小 田 満 広 | 常 務 執 行 役 員 | 原子力本部副本部長<br>土木建築部、情報システム部、再生可能エネルギー部<br>日本海発電株式会社代表取締役社長<br>富山共同自家発電株式会社代表取締役社長                     |
| 福 村 章   | 常 務 執 行 役 員 | 原子力本部長、原子力本部地域社会部長<br>原子力本部（原子力部、地域社会部、志賀原子力発電所）                                                     |
| 村 田 良 昭 | 常 務 執 行 役 員 | 営業本部長<br>営業本部（営業本部室、エネルギー営業部、リビング営業部）、品質管理・原子力安全推進部、地域共創部<br>北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社代表取締役社長           |
| 林 政 義   | 常 務 執 行 役 員 | イノベーション推進本部副本部長<br>イノベーション推進本部（事業開発部）、経営企画部（設備、需給、環境に係る事項）、立地共生部、資材部<br>北陸電力ビジネス・インベストメント合同会社職務執行者社長 |
| 常 光 健 一 | 常 務 執 行 役 員 | 人事労務部長<br>総務・コンプライアンス推進部、人事労務部<br>北電パートナーサービス株式会社代表取締役社長<br>北陸電力ウィズスマイル株式会社代表取締役社長                   |

## 2 取締役および監査役に対する報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下、方針といいます。）を定めており、その概要は以下のとおりであります。

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能を考慮して定めるものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、月例の基本報酬、業績連動報酬、毎年一定の時期に支給する賞与および株式報酬により構成し、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み月例の基本報酬のみといたします。

取締役の月例の基本報酬の額は、役位に応じて、他社水準および当社の経営環境や業績等を考慮し、総合的に勘案して決定いたします。取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬の額は、当社の中期経営計画の目標である連結経常利益および個人業績に基づき総合的に決定いたします。取締役（社外取締役を除く）の賞与の額は、各事業年度の業績等を勘案し、支給の都度、株主総会の決議を得た後、役位に応じて決定いたします。取締役（社外取締役を除く）の株式報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、役位ごとに総報酬の1割程度を目安に設定しており、付与株数は年度によらず一定といたします。

取締役の個人別の基本報酬、業績連動報酬の額および株式報酬は、3名以上の社外取締役と代表取締役会長、代表取締役社長により構成される指名・報酬委員会で審議を行ったうえで、取締役会の一任を受けた代表取締役会長および代表取締役社長が、当該審議の内容を踏まえ決定いたします。取締役の個人別の賞与の額は、支給の都度、指名・報酬委員会で審議を行ったうえで、株主総会の決議を得た後、取締役会の一任を受けた代表取締役会長および代表取締役社長が決定いたします。

また、方針は、指名・報酬委員会で内容の審議を行ったうえで、2024年4月30日開催の取締役会において決議し、運用しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額については、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会において、月額4,200万円以内とすることを決議しております。当該総会終結時の取締役の員数は11名であります。

取締役の株式報酬については、2024年6月26日開催の第100回定時株主総会において、年間80,000株以内、年額5,000万円（月額換算416万円）以内とすることを決議しております。当該総会終結時の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名であります。

監査役の報酬額については、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会において、月額800万円以内とすることを決議しております。当該総会終結時の監査役の員数は5名であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の一任を受けた代表取締役会長金井豊および代表取締役社長松田光司が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、取締役の個人別の基本報酬、業績連動報酬、賞与の額および株式報酬の決定であり、この権限を委任した理由は、役位に応じた額を決定するには、各取締役の役位に求められる職責とその実績を十分に把握している代表取締役会長および代表取締役社長が最も適しているからであります。

当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会で方針を踏まえて審議を行ったうえで、取締役会の一任を受けた代表取締役会長および代表取締役社長が当該審議の内容を踏まえて決定することを取締役会において決議しております。なお、当年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、方針と同様の内容により決定されていることから、取締役会はその内容が方針に沿うものであると判断いたしました。

## (4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

| 役員区分              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           |          |           | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-------------------|-----------------|------------------|-----------|----------|-----------|-----------------------|
|                   |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬    | 賞与       | 株式報酬      |                       |
| 取締役<br>(うち、社外取締役) | 243<br>(33)     | 210<br>(33)      | Δ2<br>(-) | -<br>(-) | 35<br>(-) | 9<br>(5)              |
| 監査役<br>(うち、社外監査役) | 46<br>(19)      | 46<br>(19)       | -<br>(-)  | -<br>(-) | -<br>(-)  | 7<br>(4)              |

- (注) 1 上記には、第100回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含めております。
- 2 当年度(2024年度)に係る役員賞与については、支給しないことといたしました。
- 3 業績連動報酬の算定にあたっては、「I 5 財産および損益の状況の推移」に記載の連結経常利益の実績および各取締役(社外取締役を除く)の個人業績を勘案し決定しております。

## 3 当年度における社外役員の主な活動状況

| 区 分        | 氏 名     | 取締役会出席状況 (出席率) | 監査役会出席状況 (出席率) |
|------------|---------|----------------|----------------|
| 社 外<br>取締役 | 川 田 達 男 | 100%           |                |
|            | 安 宅 建 樹 | 100%           |                |
|            | 宇 野 晶 子 | 100%           |                |
|            | 庵 栄 伸   | 100%           |                |
|            | 山 下 裕 子 | 91%            |                |
| 社 外<br>監査役 | 秋 庭 悦 子 | 100%           | 100%           |
|            | 林 正 博   | 100%           | 100%           |
|            | 中 村 明 子 | 89%            | 100%           |

## (1) 社外取締役

上記出席状況のもと、取締役会における議論の中で、経験と識見等を活かして、独立した客観的な立場から有益な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する指導・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、社外役員懇談会においても、当社の経営課題等について貴重な意見を述べていただくとともに、指名・報酬委員会の委員には、同委員会に出席し、審議いただきました。

(2) 社外監査役

上記出席状況のもと、取締役会および監査役会における議論の中で、経験と識見等を活かし、独立した客観的な立場から有益な発言をいただくなど、当社の社外監査役として業務執行に対する監視・指導・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、社外役員懇談会においても、当社の経営課題等について貴重な意見を述べていただきました。

#### 4 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、同法第423条第1項に関する取締役および監査役の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。

#### 5 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役および監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。

当社は、上記の保険契約において、犯罪行為に起因する損害等を填補対象外とし、また、一定額に至らない損害を填補の対象としない免責額を定める等、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料については、当社が全額負担しております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |                  | 負 債 及 び 純 資 産 の 部       |                  |
|-------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目               | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>1,428,159</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,132,753</b> |
| 電気事業固定資産          | 847,740          | 社 債                     | 566,700          |
| 水 力 発 電 設 備       | 96,236           | 長 期 借 入 金               | 445,741          |
| 汽 力 発 電 設 備       | 207,945          | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 金     | 31,628           |
| 原 子 力 発 電 設 備     | 81,420           | 災 害 復 旧 費 用 引 当 金       | 12,879           |
| 送 電 設 備           | 164,813          | 資 産 除 去 債 務             | 334              |
| 変 電 設 備           | 94,444           | そ の 他                   | 75,469           |
| 配 電 設 備           | 162,073          | <b>流 動 負 債</b>          | <b>324,013</b>   |
| 業 務 設 備           | 35,494           | 1年以内に期限到来の固定負債          | 137,762          |
| その他の電気事業固定資産      | 5,311            | 短 期 借 入 金               | 250              |
| <b>その他の固定資産</b>   | <b>62,445</b>    | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 63,674           |
| 固定資産仮勘定           | 204,716          | 未 払 税 金                 | 23,997           |
| 建設仮勘定及び除却仮勘定      | 190,928          | 災 害 復 旧 費 用 引 当 金       | 3,532            |
| 使用済燃料再処理関連加工仮勘定   | 13,787           | そ の 他                   | 94,796           |
| <b>核 燃 料</b>      | <b>75,698</b>    | <b>引 当 金</b>            | <b>2,214</b>     |
| 装 荷 核 燃 料         | 26,219           | 渴 水 準 備 引 当 金           | 2,214            |
| 加 工 中 等 核 燃 料     | 49,479           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>1,458,982</b> |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>237,558</b>   | <b>株 主 資 本</b>          | <b>348,921</b>   |
| 長 期 投 資           | 126,583          | 資 本 金                   | 117,641          |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 39,597           | 資 本 剰 余 金               | 33,375           |
| 繰 延 税 金 資 産       | 30,920           | 利 益 剰 余 金               | 201,044          |
| そ の 他             | 40,595           | 自 己 株 式                 | △3,139           |
| 貸 倒 引 当 金 ( 貸 方 ) | △138             | <b>その他の包括利益累計額</b>      | <b>31,804</b>    |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>431,670</b>   | その他有価証券評価差額金            | 13,861           |
| 現 金 及 び 預 金       | 239,372          | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 5,744            |
| 受取手形、売掛金及び契約資産    | 97,924           | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 606              |
| 棚 卸 資 産           | 37,460           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 11,592           |
| そ の 他             | 57,147           | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>    | <b>20,122</b>    |
| 貸 倒 引 当 金 ( 貸 方 ) | △235             | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>400,847</b>   |
| <b>合 計</b>        | <b>1,859,830</b> | <b>合 計</b>              | <b>1,859,830</b> |

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 費用の部            |           | 収益の部       |         |
|-----------------|-----------|------------|---------|
| 科目              | 金額        | 科目         | 金額      |
| 営業費用            | 757,241   | 営業収益       | 858,275 |
| 電気事業営業費用        | 678,125   | 電気事業営業収益   | 769,270 |
| その他事業営業費用       | 79,115    | その他事業営業収益  | 89,004  |
| 営業利益            | (101,034) |            |         |
| 営業外費用           | 15,250    | 営業外収益      | 5,579   |
| 支払利息            | 7,378     | 受取配当金      | 799     |
| 有価証券評価損         | 332       | 受取利息       | 282     |
| 減損損失            | 4,315     | 持分法による投資利益 | 982     |
| その他             | 3,224     | その他        | 3,514   |
| 当期経常費用合計        | 772,492   | 当期経常収益合計   | 863,855 |
| 当期経常利益          | 91,363    |            |         |
| 渴水準備金引当又は取崩し    | △490      |            |         |
| 渴水準備引当金取崩し（貸方）  | △490      |            |         |
| 税金等調整前当期純利益     | 96,228    | 特別利益       | 4,375   |
| 法人税等            | 29,415    | 災害等扶助交付金   | 4,375   |
| 法人税等            | 14,997    |            |         |
| 法人税等調整額         | 14,418    |            |         |
| 当期純利益           | 66,813    |            |         |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 1,664     |            |         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 65,148    |            |         |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

北陸電力株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富 山 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 森 夫  
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 仲 下 寛 司  
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 大 槻 昌 寛  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北陸電力株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を

作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内  
部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘  
すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めま  
す。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めま  
す。

なお、志賀原子力発電所の安全対策の実施状況等を確認しておりますが、今後ともその取組状  
況を注視してまいります。

2025年5月19日

北陸電力株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 広 瀬 恵 一 ㊟

常 勤 監 査 役 村 杉 真 哉 ㊟

監査役(社外監査役) 秋 庭 悦 子 ㊟

監査役(社外監査役) 林 正 博 ㊟

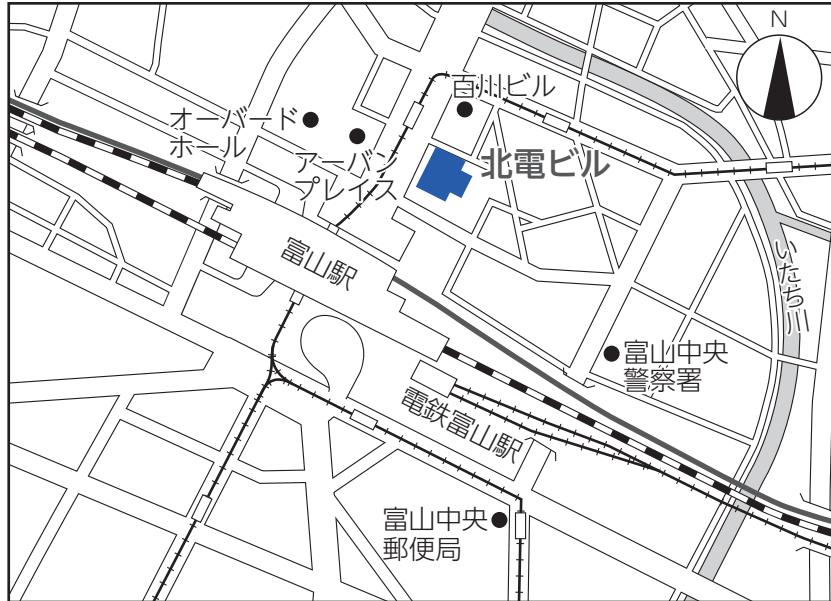
監査役(社外監査役) 中 村 明 子 ㊟

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内

会 場 富山市牛島町15番1号  
北電ビル 2階大ホール



○会場には駐車場がございませんので、公共交通機関等をご利用願います。

- ・ご出席につきましては、ご自身の体調等をご勘案のうえ、ご判断くださいますようお願い申し上げます。
- ・議決権は書面（郵送）またはインターネットにより事前に行使することができます。
- ・体調が優れないとお見受けする場合は、入場を制限させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- ・議場における報告事項や議案の詳細な説明を省略させていただくなどにより、効率的に議事を進めさせていただきます。
- ・今後、株主総会の運営方法に変更がある場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。  
<https://www.rikuden.co.jp/stock/shareholders.html>

- ・車椅子の誘導等、当日ご出席にあたりサポートが必要な株主さまは、会場スタッフへお声がけください。

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。